

せんだい演劇工房 10-BOX 臨時雇用職員 募集要項
(募集締切：令和6年9月25日(水) 17:00必着)

公益財団法人仙台市市民文化事業団では、せんだい演劇工房 10-BOX で、主に施設の貸出業務を担当する臨時雇用職員を募集します。

1. 施設の概要

せんだい演劇工房 10-BOX は、「試しながらじっくり演劇を創る空間」をコンセプトに、大小の稽古場、作業場、資料室を備えた施設です。

仙台市市民文化事業団が、せんだい演劇工房 10-BOX と、別館能-BOX の管理・運営を行っています。

せんだい演劇工房 10-BOX の公式サイト <https://www.gekito.jp/>

2. 採用職種

臨時雇用職員(常勤)

3. 採用予定人数

1名

4. 就業場所

せんだい演劇工房 10-BOX

仙台市若林区卸町2-12-13(地下鉄東西線卸町駅から徒歩13分)

5. 仕事の内容

施設の受付、貸出、案内、窓口対応等の業務、事業補助

6. 応募要件

(1) 学歴

高等学校卒業以上

(2) その他

パソコンの基本操作ができること(エクセル・ワードは必須)

7. 勤務条件等

(1) 雇用期間

令和6年11月1日～令和7年3月31日

※契約更新の可能性あり(ただし条件あり。更新は最大4回まで)

※採用後1ヶ月の試用期間(労働条件同じ)があります。

(2) 就業時間

午前8時30分～午後10時00分の範囲内で1日7時間45分の交代勤務(休憩45分)

※時間外勤務あり

(3) 休日

- ・ 4週8休
- ・ 祝日分の割り振り
- ・ 年末年始（12月29日～1月3日）

(4) 休暇等

年次有給休暇7日（採用時から付与）、その他

(5) 給料・手当等

月額7,504円（地域手当含む）

その他、通勤手当、超過勤務手当、休日給、賞与、扶養手当、住居手当を当財団の規定に基づき支給

(6) 保険

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険加入

8. 選考方法及びスケジュール

- ・ 選考は、書類選考と面接選考となります。書類選考の通過者を対象に面接選考を行います。
- ・ 書類選考の結果、面接を行う方には10月1日（火）までに電話連絡します。（不採用者には文書にて連絡します。）
- ・ 面接選考は10月10日（木）に実施予定です。
- ・ 面接選考の結果、内定者には10月17日（木）までに電話連絡します。（不採用者には文書にて連絡します。）

9. 応募方法及びお問い合わせ

応募される方は、履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を下記まで郵送してください（直接持参可／日立システムズホール仙台1階事務室内）。

なお、封書には朱書きで「せんだい演劇工房 10-BOX 臨時雇用職員申込」とご記入ください。（令和6年9月25日（水）17：00必着）

送付先

〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5 日立システムズホール仙台内
仙台市市民文化事業団 総務課 宛

問い合わせ

公益財団法人仙台市市民文化事業団 総務課（担当：阿部）

電話：022-276-6778

※応募いただいた個人情報は、職員募集に関する連絡のみに使用します。

※採用に至らなかった場合、応募書類は返却します。